

# なぜ、私たち漫画家には 音楽家と同じ権利が ないのですか？

平成14年10月12日から14日まで、横浜で開かれたアジアMANGAサミットの中で、[著作権]についてのシンポジウムを行い、新古書店、マンガ喫茶、レンタルコミックなど、私たちの生活を脅かすものの出現による、最近の厳しい状況について話し合いました。

そして、シンポジウムの中で、私たちには、音楽家に認められている権利きえないことを知ったのです。

CDをレンタルすれば、レンタル料の一部は音楽家等に支払われます。でも、コミックスをレンタルしても、私たちには一切入ません。

「貸与権」という権利がないからです。

私たちは漫画を描くことが大好きです。漫画を通して、皆さんと触れあうことが大好きです。でも、残念ながら“好き”だけでは生活はできません。

私たちは、現状を開拓する最初の一歩として、コミック作家にも「貸与権」が認められるための行動を始めようと思っています。

どうか、私たちを応援してください。私たちが、これからも皆さんの記憶に残る作品を、描き続けられるように。



「21世紀のコミック作家の著作権を考える会」会員一同=コミック作家276名(平成15年1月31日現在)  
※問い合わせ及び作家の方々の新規入会申し込みは、「21世紀のコミック作家の著作権を考える会」事務局まで。TEL03-3546-0378 FAX03-3546-0280